

実施項目	(16) 協働型県政の推進のための職員研修の充実	担当部課 (室) 名	総務部経営企画・協働推進室 総務部人事課 政策研修センター		
1. これまでの取組状況および課題					
<p>自治体職員は現在の複雑・多様化する地域課題や住民のニーズに対応するため、今まで専ら行政が担ってきた公の領域について、住民、地域団体、NPO、企業等の多様な主体と積極的に協働し、ともに地域を支え合う社会づくりを推進することが不可欠となっている。このため、政策研修センターで平成11年度から平成18年度まで実施してきた「NPO・協働研修」（前身の研修も含む。）に続いて、平成19年度からは県民活動課において「協働推進セミナー」を実施している。また、平成20年度からは多様な主体との協働の観点を取り入れた内容で開催している。</p> <p>しかしながら、行政以外の様々な主体による公共的な活動の現場実態やそうした主体との協働については理解が十分に進んでいるとは言えず、また理解を深める機会も限定されている。</p> <p>また、実際に協働を進めるに当たっては、関係者の相互理解や信頼関係の構築が不可欠であり、今後、そのための合意形成能力やファシリテート能力を備えた人材をさらに養成していく必要がある。</p>					
2. 計画期間中における取組					
(1) 基本的な考え方 協働の推進に当たっては、各部局において自主的に協働を進めていくことが重要であることから、職員の協働に対する理解を促進するとともに、各部局で協働を推進する際の多様な主体の立場を踏まえ、助言・コーディネートができる人材を育成する。					
(2) 具体的な取組 ア 協働推進セミナーの実施 日頃他の主体との協働に関連する業務を計画・実施している行政職員等が、地域団体、NPOおよび企業の公共における社会的役割や、多様な主体との協働について認識し、あわせて関係者の交流と相互理解を深めるためセミナーを実施する。なお、平成23年度以降は現地研修を年間複数回実施することにより、より多くの職員が多様な主体の活動現場を知る機会を増やす。 イ 協働コーディネーターの養成【再掲】 庁内各部局・関係機関や市町において、協働の相手方への橋渡しや、協働施策の企画・調整、事業評価に関する支援・助言などを行うことができる「協働コーディネーター」を養成する。					
(3) 平成27年度以降の取組の方向 より良い公共サービスを行っていくためには、今後も「協働」を推進していくことが必要である。					
3. 具体的取組項目のスケジュール					
具体的取組項目	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
ア 協働推進セミナーの実施	継続実施				→
イ 協働コーディネーターの養成	養成講座の開催				→